

視点

保険料の使途

昨年末にまとまった医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの中で、重点支援区域の医師の手当増額支援について、医師少数地域の給付確保に保険者も一定の役割を果たしてきたとして、保険者から負担を求めることとされた。保険者は、給付と関連性の乏しい使途に保険料を充当することとは著しく妥当性を欠くと反対したが、効果等を確認する枠組みを設けることで押し切られた格好だ。後期高齢者支援金や前期高齢者納付金は、自らの給付に充当されないが、共同連帯の理念に基づく

財政調整であり他の保険者の給付には充当される。後期高齢者が昔負担していたという理由で負担する出産育児支援金も、給付への充当の一線は守られている。これに対し、2008年度に療養病床から介護保険施設等への転換を助成する病床転換助成金が、24年度に感染症の流行を抑えれば社会経済活動が維持され保険料が確保できる等の理由で、医療機関の減収補填をする流行初期医療確保措置が、26年度から他制度と比べ賦課ベースが広いとか、少子化に歯止めをかければ制度の持続可

能性が高まる等として、医療保険料に上乗せされる子ども・子育て支援金が各々できたが、これらは給付外への拠出である。医師偏在対策を含め、保険料の給付外への拠出は本来、多額の執行残を抱える医療介護総合確保基金等の税財源で賄う方が合理的なものばかりだ。こう次から次へと税を肩代わりする給付外への流出が続けば保険制度に対する国民の信頼は失われ、財源調達力も棄損される。今回、目的外使用をしてまで保険者にわずかな拠出を求め、必要がどこにあったのだろうか。

社会保険旬報

目次

No.2951 2025年1月11日

視点

保険料の使途 3

座標

令和7年度厚労省予算案は過去最大に
循環器病対策の評価方針を了承 4
2040年の介護の提供体制議論へ
令和4年の健康寿命推計値を公表 5

新春インタビュー

医療機関の経営安定へ機動的対応を
医師偏在対策「魔法の杖は存在しない」
日本医師会会長 松本吉郎 6

論評

必要不可欠な医薬品を
国民に届けるために
国民が必要とする医薬品を
なぜ企業は生産できないのか
奥田智彦 多賀沙代子 .. 14

ジュネーブからの便り⑦

クリスマス
中谷祐貴子 .. 13

潮流

7年度予算案で厚労・財務大臣が折衝 .. 24
医師偏在是正対策パッケージ 26
入院時の食費基準見直しを了承 28
薬価中間年改定の実施決まる 29

NEWS

医療技術をテーマにシンポジウム
ほか 36

新春随想

国光あやの 阿部知子 梅村聡
小池晃 福島みずほ 林修一郎 .. 30

療養の給付の取扱いについて 43

雇用・労働の動き 45

編集室・ワードカプセル 46